

その他の建設機械等を起因物（小）とする死亡災害事例（1999-2020年）

年	月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	事故 の型 コー ド	労 働 者 規 模
1999	1	9 ～ 10	水平ボーリング作業中、着ていたヤッケがボーリングマシンのロッドに巻き込まれ首を締められ意識不明となった。	30199	7	10 ～ 29
1999	2	13 ～ 14	ブーム掘削機を用いて用水路の既設暗渠のコンクリート内部壁面の切削作業中、遠隔操作用のコントローラーコードの一部が回転しているカッターヘッドに絡み付いたので、機械を回転させたまま外そうとしたときにコントローラーボックスを胸部に下げていたため体が引き寄せられ、回転するヘッドに跳ね飛ばされた。	30199	7	10 ～ 29
1999	2	11 ～ 12	コンクリート打設作業終了後のコンクリートポンプ車の清掃作業において、ポンプ車のホッパー内の攪拌羽根に上半身を巻き込まれた。	30201	7	1～ 9
1999	2	13 ～ 14	サイドローラーを用いた転圧作業をで、ローラーの方向転換をするためローラーを引いて後退しているときに、勾配が15度程の坂道でローラーを引いた状態で下り始め、約25メートル走行した地点で電柱とローラーにはさまれた。	30110	7	10 ～ 29
1999	3	16 ～ 17	油圧ショベルのアタッチメントにはさみ状のものに取り付け、解体廃材を入れたプラスチックケースを吊り上げてトラックへ積み込む作業中、はさみがプラスチックケースの吊り具をうまくはさめるよう吊り具を両手で保持していたときにはさみが頭部をはさんだ。	30201	7	1～ 9
		4	シールド掘進終了したのち、裏込め注入ホースを清掃するため注入機の			1～



1999	10	15 ～ 16	ダンプオペレーターが、土砂の積込中にダンプの前方で小用を足していたところ、別のダンプに激突され、2台のダンプに挟まれた。	30199	6	1～ 9
1999	12	14 ～ 15	トラックグレーダーを用いて道幅約4mの町道の除雪作業をしていたところ、道路左側の路肩から脱輪し、高さ約3.5mで勾配46度の斜面を転落し、運転席上部がつぶされた。	30199	1	10 ～ 29
1999	12	15 ～ 16	伐採した枝等を資材置場に搬入し、ドラグショベルのバケットをクラッシャーに交換した機械で枝等を移動させる作業を行っていたときに、斜面から約6m下の用水路にクラッシャーとともに転落した。	30109	1	10 ～ 29
2000	10	13 ～ 14	自動車道の段差修正工事で手直し作業をしていた者ほか1名を散水車が撥ね飛ばし、腰あたりに乗り上げ一度停止したが異常に気づいた運転者があわてて車を前に出したため胸部をひいた。	30106	6	30 ～ 49
2000	8	16 ～ 17	コンクリート圧送車に2名が乗って走行中、急坂の右カーブを曲がりきれず、道路左側のコンクリート壁面に接触したのち数十m滑走し、続く左カーブも曲がりきれずに道路右側のガードロープを乗り越え、深さ約4mの谷に転落した。	30202	17	1～ 9
2000	8	16 ～ 17	コンクリート圧送車に2名が乗って走行中、急坂の右カーブを曲がりきれず、道路左側のコンクリート壁面に接触したのち数十m滑走し、続く左カーブも曲がりきれずに道路右側のガードロープを乗り越え、深さ約4mの谷に転落した。	30202	17	1～ 9
2000	1	9 ～ 10	鉄骨建物の解体作業現場において、解体物をトラックに載せるため建設機械ドラグショベルのバケットをフォークグラブに取り替えたものを回転させたときに、建設機械と鉄骨建物の側にあった看板との間に胸部を挟まれた。	30209	6	10 ～ 29
2000	11	16 ～ 17	モルタル吹付工事において、吹付機の清掃終了後に点検口の蓋を開けて内部を確認中に、右腕を巻き込まれた。	30199	7	10 ～ 29

2000	9	11 ～ 12	橋梁のコンクリート打設作業現場において、コンクリートポンプ車の ホッパー横のステップ上にいた生コンクリート試験員がバランスを崩す か、あるいは足を滑らせて右足をホッパーの羽根に巻き込まれた。	10901	7	1～ 9
2000	9	13 ～ 14	木造2階建家屋を圧碎機を用いて解体する作業で、圧碎機で掴みとった 廃材をトラックに積み込むために圧碎機を旋回させたときに廃材の後片 付けをしていた者がトラックの荷台と圧碎機との間に挟まれた。	30199	7	50 ～ 99
2000	6	13 ～ 14	自動車道の道路保全工事において、ウォータージェットを使用して側壁 の解体作業中に、ウォータージェットが倒れ高圧水により腕、足を切傷 した。	30105	8	10 ～ 29
2000	9	6 ～ 7	11tトラックで車両系建設機械を搬送するため、建設用機械に乗り込ん だときに誤って旋回レバーを引っかけたため建設機械が旋回し、開いて いたドアと機体との間に体を挟まれた。	40302	7	1～ 9
2000	12	11 ～ 12	小割圧碎機2台を用いて木造2階建家屋の解体作業中、1台がバランスを 崩して転倒しアームがもう1台の小割圧碎機のキャビンに直撃した。	30202	6	1～ 9
2000	9	16 ～ 17	配水管の移設工事が終了し、アスファルトカッターをパワーゲート付ト ラックの荷台に積載中、アスファルトカッター(自重450Kg)がパワー ゲート部より落下し頭部を直撃した。	30110	4	0
2000	11	11 ～ 12	産業廃棄物(金属くず)を運搬機械でダンプに運搬中に、荷卸の用意をし ていた者を運搬機械の後部とダンプの後部との間に挟んだ。	150102	7	1～ 9
2000	11	18 ～ 19	工事現場からコンクリートポンプ車3台が帰社し、車から降りて仮駐車 場出入口付近の路上で1台目の車を誘導していたときに傾斜のために前 進して来た無人のコンクリートポンプ車にひかれた。	30309	17	1～ 9
2000	12	10 ～ 11	ドリルジャンボを使用しない期間に行う点検、整備で、ブレーキの状態 を確認するため、バックで平坦な作業道から7度の下り傾斜のある仮設 道に移動させたときに滑走し始め、滑走方向で点検に立ち会っていた現	30102	6	10 ～ 29

			場の点検整備担当者をひいた。			
2000	7	10 ～ 11	ボーリングによる地質調査を行っていたところロッドが地中43.5m地点で引きぬけなくなったため、パイプレンチをロッドにかませ人力で回転させようと、パイプレンチを持った3人がレンチの柄に単管を差込んで回転させたときに、単管がパイプレンチから抜け、その反動でパイプレンチが回転し頭部を直撃した。	30199	6	1～ 9
2000	12	17 ～ 18	生コン打設で使用したコンクリートポンプ車のホッパーを洗浄していてホッパー内に転落し、回転していたホッパー内の攪拌機に挟まれた。	30309	7	10 ～ 29
2001	1	9 ～ 10	地すべり対策工事において、地山の水抜き管を布設するためのボーリング作業で、ボーリングロッド(直径45mm)にケーシングパイプを継ぎ足して穿孔していたところ、ボーリングロッドを挟んで回転しているチャックに緩み防止のために巻き付けていた番線(径3mm)が着ていた雨具に絡まり体が巻き込まれた。	30108	7	1～ 9
2001	3	16 ～ 17	排雪作業現場付近交差点で一般車両が進まないよう警備を行っていたが、持ち場を離れて除雪用ロータリー車の前方に移動したときに、ロータリー車が前進したため地面とロータリー部分との間に挟まれた。	170201	7	30 ～ 49
2001	5	11 ～ 12	コンクリート打設中にコンクリートポンプ車の生コンが出てこなかったため、作業の停止、逆送の動作を2度行ったのち、ブームの先端にあるホースと接続していた鉄製輸送管を切り離しポンプ車に戻ったときに、コンクリートが吹き出しブーム先端部のホースが右肩に激突した。	30201	6	1～ 9
2001	6	15 ～ 16	資材置場において、同僚と2人でリサイクル可能な鉄骨材の仕分け作業を行っていたところ、置場の脇に積まれていた鉄骨材の1本が斜めになっていたため、同僚がフォークグラップルを装備した重機を運転して真っ直ぐにし、2.3m後ずさりしたときにフォークグラップルでつかんでいた鉄骨材10本(総質量580kg)が落下しその下敷きになった。	150102	4	100 ～ 299
		10	国道の集水柵の清掃作業において、高圧洗浄車で集水柵の洗浄を行い、次の集水柵の位置に移動しようとしたときに、洗浄が終わった集水柵の			1～

2001	7	～ 11	支管に目皿を取り付ける作業をしていた者が移動してきた高圧洗浄車にひかれた。	150103	7	9
2001	8	～ 15	地盤改良工事のためのパイル打設作業で、生石灰をホッパーに投入するため袋(約1.7t)を移動式クレーンにより吊上げ、くい打機の生石灰投入用ホッパーの上に配置しようとしたときに、ホッパー上部にはめ込まれている受け皿(直径約1m、重さ約72kgグラム)が外れて落下し、地上で作業していた者の頭部にあたった。	30109	4	1～ 9
2001	9	～ 11	解体廃材を木片と金属とに分別する作業で、長さ5m、外径7.5cmの鋼管を重機(アイアンホーク)でつかんだときに鋼管が反転し、近くで中腰にて分別作業を行っていた者に激突した。	30209	6	10 ～ 29
2001	10	9 ～ 10	道路のアスファルト舗装を剥がして砕くタイヤ式のニプレーで片側車線が終了したので、次の作業のため元の位置に戻ろうとして反対車線に移動させたときに、左前方のフォークリフトに気をとられていたため、右前方にいた者をひいた。	30106	7	10 ～ 29
2001	11	9 ～ 10	ビル解体の際に生じた深さ4.76mのコンクリートの基礎掘削坑内で、ステンレス製浴槽に解体で生じたコンクリート片及び鉄筋を入れて地上のフォークグラブ(掘削用機械のアタッチメントを替えたもの)で吊り上げて搬出中フォークグラブがバランスを崩して坑に転落した。	30209	1	1～ 9
2002	1	10 ～ 11	産業廃棄物リサイクルセンターで廃木材を粉碎してチップ状にする粉碎機の操作業務中、旋回した廃木材投入用重機(ドラグショベルに爪状のアタッチメントを取付けたもの)の右後部のカウンターウエイト部と粉碎機の昇降階段部分に頭部等を挟まれた。	150102	7	1～ 9
2002	1	8 ～ 9	土場にある丸太2本(直径24～30cm、長さ3.6m、質量70～80kg)をホイールローダーで製材工場内に運び、工場の軒先付近で雪を落とすため地上から高さ約1.9mの位置でフォークを傾け丸太を落としたときに、丸太の下敷きとなった。	10401	6	10 ～ 29
		9	国道の歩道整備工事において、3次下請の労働者が運転する大型特殊自			50

2002	2	～ 10	動車（26t）が後退して警備員に激突した。	170201	6	～ 99
2002	3	9 ～ 10	河川改修工事で巨石積み作業中、重機で掴んでいた巨石が法面に接触したため石が落下し激突された。	30107	4	1～ 9
2002	3	10 ～ 11	ゴルフ練習場内に倒れていた松の倒木を撤去するため、トラクタショベルで取付け道路を下っていたときに、路肩から転落しトラクタショベルの下敷になった。	140101	1	10 ～ 29
2002	3	8 ～ 9	ホテルの解体工事現場において、圧碎機（ドラグショベルのアタッチメントを換えたもの）で5階建てビルの屋上に設けられたエレベーターの機械室を解体中、機械室に設置されていた重さ約1 tのエレベーター昇降用電動機が圧碎機のアームとブームを伝わって落下し、12.4m下の圧碎機運転席に直撃した。	30209	4	30 ～ 49
2002	5	14 ～ 15	地上1階部分のコンクリート打設作業において、コンクリートポンプ車から生コンクリートの圧送作業を行い労働者がコンクリート均し作業を行っていたところ、コンクリートポンプ車のブームが折れてブーム先端部が地上に落下し、地上1階付近でコンクリート均し作業を行っていた者に当たった。	30201	4	1～ 9
2002	4	8 ～ 9	産業廃棄物を焼却するため、車両系建設機械を用いて運搬中に横転した。	150102	1	1～ 9
2002	6	11 ～ 12	ゴルフコース維持管理で、乗用型の芝刈り機で芝刈り作業を行っていたときに、深さ3.5m、幅3.5mのコンクリート製排水路に転落した。	60101	1	1～ 9
2002	8	8 ～ 9	木造家屋解体工事のため、ドラグショベルのバケットを取外してガラスパー（解体工事用のアタッチメント）の取付けていたところ、ガラスパーの爪の部分が急に開放したためショベルのアームとガラスパーの爪との間に頭部を挟まれた。	30202	7	1～ 9

2002	9	9	木造建築物の解体工事で、廃材の積込を終えたクラッシャーが1階の床を踏み抜き後部から転倒したときに運転者が旋回レバーを引いてしまったため、ダンプカー運転席屋根上（高さ2.7m）で作業をしていたダンプ運転手のところへブームが倒れ、その衝撃で5.9m離れたアスファルト舗装の地面に飛ばされた。	30202	6	10 ～ 29
2002	9	10 ～ 11	乗用グリーンスエア（芝更新作業車）で移動中、法面（傾斜約15度）で横転し振り落とされ、1回転した作業車の下敷になった。	140301	2	100 ～ 299
2002	12	10 ～ 11	ゴルフ場のグリーンローラー（三輪式の車体の下に芝整備用ローラーを備えたもの）でグリーン整備作業中、次のホールの手前のカート道を移動していたときに、グリーンローラーが転倒し下敷きとなった。	140301	2	10 ～ 29
2002	11	14 ～ 15	農業用トラクターで作業通路を通過して現場の下方に移動していたところ、トラクターが急に速度を上げて通路脇の法面に乗り上げ、その反動で地面に投げ出されトラクターのロータリー部分に激突した。	30106	1	30 ～ 49
2002	10	11 ～ 12	鉄筋を固めたスクラップ（長さ約2m、直径約1mの円筒状）7個を解体用機械でダンプに積み込んでいたときに、スクラップの下敷きになった。	30209	6	50 ～ 99
2003	1	16 ～ 17	産業廃棄物処理場において、手分けでゴミの仕分け作業を行っていたときに、アタッチメントをつかみ用に交換した車両系建設機械が移動してきてクローラにひかれた。	150102	7	10 ～ 29
2003	2	12 ～ 13	トンネル工事において、ドリルジャンボのバケットに乗ってロックボルト頭部のモルタル仕上げ作業を行っていて、自ら運転していたバケットの手すりトンネルの天端との間に頭部をはさまれた。	30102	7	30 ～ 49
2003	2	1 ～ 2	歩道の除雪作業で、歩道ロータリー除雪車の雪を出す伸縮式シュートから出た雪で視界が悪くなったので一旦停止し、エンジンを止めて除雪車から降りたところ、除雪車の前方で誘導していた者が巻き込まれて左足膝上、左手首上より切断、右足大腿骨骨折で倒れていた。	30199	7	1～ 9

2003	3	15 ～ 16	土捨て場に残土を捨てるため、不整地運搬車を無資格で運転していて法面（のりめん）上部から約3.5m下に転落し、運搬車と雑木との間にはさまれた。	30106	1	1～ 9
2003	4	8 ～ 9	ベースマシンがドラグ・ショベルである機械に原木荷役用のつかみ装置（グラップル）を装着した機械で、工場敷地内の原木集積場から原木をつかんで工場のチッパーの投入口まで運搬する作業を行っていて、原木をつかんで旋回させたときに機械が振られたため運転席から外に飛び出て、地面とキャビンの間にはさまれた。	10401	2	1～ 9
2003	5	15 ～ 16	破砕機（グラップル）による店舗の解体作業で、配線の切断作業を行っていた者に解体したコンクリート片（幅約4.2m、高さ約2.2m、厚さ約0.4m、重さ約1.5t）が落下し激突した。	30201	6	10 ～ 29
2003	6	18 ～ 19	トレーラーで鉄屑等を運送するため、鉄屑加工場に入場していたときにトレーラー横を移動中の重機（リフティングマグネット付）が地面に敷いていた鉄板（6m×1.5m、重さ約1.5t）をはね上げたため、それに当たった。	40302	4	30 ～ 49
2003	6	9 ～ 10	2階建木造家屋の解体工事において、粉じん飛散防止のため山積みになされたトタン上（高さ1.2m）からホースで散水中に、誤って墜落し、後進してきた解体用建設機械に巻き込まれた。	30209	7	10 ～ 29
2003	6	11 ～ 12	街路整備工事で出た伐採材の片付け作業で、ドラグ・ショベルのアタッチメントをハサミに交換した機械で引きずり出される途中の伐採材（長さ12m、直径25cm）の枝部分が片付けの手元に当たり、仰向けに転倒して舗装路に頭部を強打した。	30106	6	10 ～ 29
2003	7	11 ～ 12	河川岸の除草作業において、車両系建設用機械（機体質量2570kg）の機体に鉄製爪を装着して河川道路上で刈取った草をつかんでダンプ・トラックに積込む作業を行い、積込みを終えたときに路肩から約3m下の河川敷に転落し、機械アームと地面との間にはさまれた。	30107	1	1～ 9
		8	トンネル工事において、坑口より550m地点でカッターローダー（軌道式、自重12t）で切羽（幅4.7m、高さ2.9m）の左側の掘削およびずり積			10

2003	7	～	9	み作業中に、カッターローダーが左側に傾いたため、後方のずり運搬機の運転者がカッターローダーと一体化したずり積み用ベルトコンベヤとトンネル側壁に仮置きした鋼製支保工との間にはさまれた。	30102	7	～	29	
2003	8	～	15	14 河川堤防の除草作業において、右岸側堤防天端を乗用草刈機（クローラ 駆動式）で下流方向に向かって除草作業中に、堤防天端より河川敷へ乗 15 用草刈機とともに転落した。	30107	1	1～	9	
2003	8	～	9	8 解体工事で、圧碎機（フォーク状の爪）を取り付けたドラグ・ショベル で廃材をトラックに積み込んでいたときに、付近で散水していた者が作 業中のドラグ・ショベルと停止中のドラグ・ショベルとの間にはさまれ た。	30209	7	10	～	29
2003	10	～	9	8 道路災害復旧工事において、法面（のりめん）にコンクリート吹付け作 業を行うため最初の圧力をかけエアーを抜いたところ、エアーの排出口 の先端部分（直径6cm、長さ約60cmの鉄製のパイプ）の取り付けが不 完全だったために吹き飛んで頭部を直撃した。	30106	4	10	～	29
2003	10	～	16	15 リサイクルセンター内の廃棄物粉碎作業場所において、2名の作業員が それぞれに重機を操作して産業廃棄物を粉碎機に投入する作業を行って いて、休憩のため重機から降りて同僚に缶コーヒーを手渡すため同僚の 16 重機に近づいたときに、重機が突然バックしたため重機左クローラ部分 にひかれた。	150102	7	30	～	49
2003	10	～	10	9 廃材仕分け用重機（ドラグ・ショベルのアタッチメントをはさみの形状 に取り替えたもの。以下「フォーク」という。）でダンボール片を仕分 ける作業で、高さ約1mに積まれたダンボール片をフォークでつかんで 運搬しようとしたときに、フォークの運転席からは死角となっていたダ ンボール片の近くにいた者をダンボールとともにフォークでつかんでし まった。	150102	7	50	～	99
2003	11	～	15	15 簡易水道工事で、管を布設するため幅65cmの溝に碎石を入れてタン パー（質量345kg）を前後に動かして均していたときに、タンパーの操 作部にある取っ手と背後に停車していたダンブとの間に下腹部をはさま	30199	7	10	～	

		16	れた。			29
2004	7	22 ～ 23	建築工事現場において、コンクリートポンプ車の洗浄作業中、車体と左後部アウトリガーとの間に挟まれた。	30199	7	10 ～ 29
2004	1	9 ～ 10	ロータリー除雪車を用いての除雪・排雪作業中に、道路の左側の除雪作業を行っていた除雪車が前方の交差点でUターンしようとして、オーガーを持ち上げて道路の右側に移動し、前進していたところに、除雪車と並進歩行していた被災者が除雪車の前に滑り込むようにして転倒し、車輪にひかれた。	30106	7	30 ～ 49
2004	10	17 ～ 18	資材置場において、ドラグ・ショベルで廃材を集積し焼却炉に投入する作業を行っていたところ、廃材の山の上から、ドラグ・ショベルとともに転落、ドラグ・ショベルの下敷きとなった。	30209	1	10 ～ 29
2004	3	16 ～ 17	塩ビ管の敷設が完了した下水道整備工事の到達立坑からカッタービット（掘削推進装置の先端部）を取り出すため、発進立坑内に設置されている推進装置と敷設した塩ビ管内のスクリュウオーガーに別のスクリュウオーガー（80cm）が取り付けられていたが、被災者が発進立坑内に入ってスクリュウオーガーの回転操作を行ったとき剥き出しの状態となっているスクリュウオーガーに作業服が巻き込まれた。	30110	7	30 ～ 49
2004	1	19 ～ 20	バーストしたタイヤを交換するため、コンクリートポンプ車のスペアタイヤを地上に降ろそうと車台から外しているとき、転倒してコンクリートポンプ車に激突した。	30201	2	10 ～ 29
2004	8	0 ～ 1	午前中の作業終了前に3階の外壁が傾いたので倒壊を防止するため、重機のアームで押さえワイヤーを架ける作業を開始しようとしたところ、外壁がさらに傾き、重機で支えきれず足場と共に崩壊したため、被災者は逃げ切れずにそのまま被災した。	30209	5	50 ～ 99
2004	7	19 ～	7階スラブのコンクリート打設作業終了後、コンクリート圧送車の後部ホッパ内で回転中の攪拌羽根にこびりついた生コンクリートを被災者が	30201	7	10 ～

		20	バールで除去中に、攪拌羽根に巻き込まれた。			29
2004	7	18 ～ 19	マンション新築工事において、コンクリート打設終了後、コンクリートポンプ車の清掃のため、同ポンプ車の後部にあるホッパーの横に上がって内部を水道ホースの水で洗い流していたところ、ホッパーの攪拌用スクリーブレードを回転させていたため、作業服が絡まって巻き込まれた。	30201	7	10 ～ 29
2004	10	16 ～ 17	建築工事現場において、コンクリートポンプ車を使用したコンクリート打設終了後、同ポンプ車の清掃をするため、車両後方のステップ上でカバーをはずしてホッパー内にある攪拌機を起動させたまま、ホッパーの表面に付着したコンクリートをブラシを使って落としている際、攪拌機の羽根部分に巻き込まれた。	30209	7	1～ 9
2004	8	11 ～ 12	推進工法による下水道工事において、発進立坑（内径2.1m、深さ3.1m）内で、推進機により鋼管（直径40cm）を回転させながら推進中、推進機を操作していた被災者が推進機のジャッキと鋼管との間に巻き込まれた。	30110	7	10 ～ 29
2004	1	15 ～ 16	不法投棄廃棄物の撤去作業完了後、重機をコンテナ車に載せようとコンテナの半分ほどまで載せたとき、上部回転体を約90度回転させたところ前方部が浮き始めたので被災者が重機から飛び降りようとしたが操作レバーにつまずき転倒し、その転倒したところに重機が倒れてきてヘッドガードと地面に挟まれた。	150102	7	30 ～ 49
2004	5	10 ～ 11	マサ土採取工事現場にて、支障木の伐採・集材作業を行っていた際、集材作業を行っていた重機が掴んでいた木材が、アタッチメントの誤操作により回転したため、近くで木材を玉切りしていた被災者に激突した。	30109	6	10 ～ 29
2004	5	0 ～ 1	自社の駐車場においてコンクリートポンプ車を点検中、ポンプを空廻ししていたところ、先端のホースが跳ねて被災者を直撃した。	30209	6	10 ～ 29
2004	1	9 ～	地すべり防止工事調査等業務の現場において、アンカー調査ボーリング作業中、回転中のボーリングマシンのロッド部分に作業服が巻き込まれ	170209	7	10 ～

		10	た。			29
2004	11	23 ～ 24	道路路面補修工事において、既設のアスファルトをはぎとり、路面清掃車での清掃が終了したため、被災者が道路上で携帯電話にて、ディストリビューター（油散布車）の手配の指示を行っている時にバックしてきた路面清掃車にひかれた。	30106	7	50 ～ 99
2005	9	13 ～ 14	道路工事現場において、一般車両の交通誘導作業を行っていた被災者が路面の段差につまずいて転倒し、それに気付かずに後進してきた路面清掃車にひかれた。	170201	7	30 ～ 49
2005	11	14 ～ 15	発電所構内で勾配10度の道路舗装工事中、アスファルトフィニッシャーをダンプトラックの後ろに停車させようとしたところ、操縦不能となり坂道を後進で逸走し停車中のトラックに衝突、トラックの脇にいた被災者に激突した。	30106	7	10 ～ 29
2005	2	10 ～ 11	作業場所に戻る途中、急旋回したクラッシャーと切土の壁面との間に挟まれた。	30201	7	1～ 9
2005	12	4 ～ 5	徒歩で新聞配達を行っていたところ、一般道を除雪作業中で後進してきた除雪車の右側面に巻き込まれた。	80205	7	10 ～ 29
2005	5	11 ～ 12	材木の搬出作業中、機械集材装置のえい索が切れたため、ワイヤをグラップルに取り付け、テンションをかけようとしたところ、重機操作レバーに工具が引っかかり、被災者がグラップルに押しつぶされた。	60201	6	10 ～ 29
2005	11	11 ～ 12	ドラグ・ショベルにフォークグリップ状のアタッチメントを取り付け、庭石を挟んでダンプトラックに載せようとしたところ、庭石が荷台上に落下し、荷台上を滑動したため、反動であおりから荷台に投げ出された被災者らに激突した。	30201	4	10 ～ 29
2005	7	9 ～	2階建て住宅の解体工事現場において、解体用重機を用いて解体作業中、廃材投入用コンテナ内の廃材を重機アタッチメント部分を用いて均	30201	6	1～

		10	そうとしたところ、コンテナ内で作業していた被災者にアタッチメント部が激突した。			9
2005	12	10 ～ 11	ボーリング調査をしていた被災者が、ボーリング用の機械の掘削用円柱に上着のフード部分を巻き込まれた。	170209	7	1～ 9
2005	7	10 ～ 11	コンクリートポンプ車を使用して1km先のコンクリート打設箇所へ、水・セメントミルク・モルタル・生コンの順に圧送していたところ、圧送管内部で固化していたコンクリート塊が、圧送管の先端に番線を取り付けていた蛇腹ホースごと勢いよく飛び出し、前方にいた被災者らに激突した。	30103	6	1～ 9
2005	10	11 ～ 12	ボーリングマシンを解体中、突然ボーリングマシンが倒れ、これを支えていた被害者が下敷きとなった。	30199	6	10 ～ 29
2005	5	15 ～ 16	解体作業現場において、油圧ショベルのアタッチメントである鉄骨カッターをダンプトラックに載せるために、圧碎機を装着した油圧ショベルを使用して同カッターをつり上げたところ、ワイヤロープが外れて同カッターが落ち被災者に激突した。	30209	4	1～ 9
2006	1	7 ～ 8	ドラグ・ショベルのアームの先端にバケットの代わりに取り付けられていた建築解体用のはさみ形状のアタッチメントをアームから取り外し、地上に置いた後、このアタッチメントに取り外したピンを取り付けていたところ、アタッチメントが自重で急に開き、被災者が挟まれた。	30209	7	10 ～ 29
2006	2	9 ～ 10	木造2階（一部1階）建住宅兼店舗の解体作業中、ドラグ・ショベルのアタッチメントを取り替えた重機のオペレーターが、運転席から立ち上がり作業指示を行なった後、運転席に座ったところ、着用していたジャンパー裾の紐が操作レバーに引っかかったことにより重機本体が左旋回し、解体した資材を手作業で集めていた被災者にアタッチメントが激突した。	30209	6	1～ 9
			解体した廃材を、フォーククロー（油圧ショベルのバケットを解体工事			

2006	5	8 ～ 9	用のアタッチメントに付け替えた機械)で掴み、仮置場からトラックの荷台に積み込む作業を行っていたところ、仮置場に廃材を人力にて運搬していた被災者が、フォーククローのフォーク部分に接触した。	30209	6	1～ 9
2006	7	13 ～ 14	誘導路整備工事において、土壌とセメントを混合する工程で、セメント散布車が、場所を移動するため後進したところ、セメント散布車後方でセメント散布範囲のライン引きをしていた被災者に気づかず後進を続け、被災者を轢いた。	30106	7	10 ～ 29
2006	5	9 ～ 10	建設現場から出る産業廃棄物を扱う中間処理場において、被災者は、稼働中のドラグ・ショベル（バケットを解体用の油圧式クランプに交換）の真後ろで、手作業による産業廃棄物の選別作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルが後進し轢かれた。	150102	7	50 ～ 99
2006	8	13 ～ 14	工場内の沈殿池の中央部で、浚渫船による沈殿物の除去作業を午前中被災者1人で行っていたが、昼休みになっても現場詰所に戻ってこなかったため、上司が浚渫船に向かい確認したところ、浚渫船舳先のウインチ用ポットの安全带取付設備に安全带を掛けたまま意識がなく宙吊りになっている状態の被災者が発見された。	10899	1	300 ～ 499
2006	9	13 ～ 14	コンクリートポンプ車の整備中に車両が動き出し、車両とブロック塀の間に挟まれた。	30209	7	1～ 9
2006	9	16 ～ 17	隣接した傾斜地にある杉林の伐採の作業を行っていたところ、傾斜地の上部にはさみ重機を設置し、伐採するスギの幹とはさみ重機のはさみとをロープで結んだ状態で伐採していた際、切りおえたスギが東側に倒れ、ロープで括られたはさみ重機のアーム部分にスギの幹が激突したため、はさみ重機が傾斜地側に傾き、傾斜地に仰向けに転落し、運転席していた被災者は傾斜地側に投げ出され、伐採したスギの下敷きになった。	30106	1	1～ 9
		15	被災者は、建設現場にてコンクリートポンプ車によるコンクリート圧送			

2006	9	～ 16	業務を終え他の建設現場に移動中、自宅前に寄り、ポンプ車の洗浄作業のため圧送管内に投入したスポンジの吐き出し作業を行っていたところ、当該ホースが振れ被災者に激突し、転倒時に地面で強打した。	30209	6	1～ 9
2006	10	9 ～ 10	配水管布設替工事現場において、機体重量4.7tの重機（アスファルトフィニッシャー）を付近の道路上に停車しようとしたが、うまく停止できずに230メートル程度走行し、その下方で作業していた被災者が轢かれた。	30110	6	1～ 9
2006	12	14 ～ 15	木造平屋建ての民家を、ドラグ・ショベルのアタッチメントをアイアンフォークに取り替えた重機を用いて解体する作業中、重機の後方を横切り、通り抜けようとした被災者が転倒し、バックしてきた重機のクローラー部分の下敷きとなった。	30209	7	1～ 9
2006	12	8 ～ 9	工場敷地内の舗装工事を行うため、被災者はダンプトラックに乗せていたフィニッシャーと呼ばれる、アスファルト合材を路盤へ均一に敷くための舗装機械を現場近くの公道にトラックから下ろしていた。しかし公道に約5%の勾配がついていたため、運転台に被災者を乗せたままフィニッシャーが逸走し、道路の正面に設置されていた貸しガレージの塀に激突して、被災者は塀とフィニッシャーとの間に挟まれた。	30106	17	1～ 9
2007	10	13 ～ 14	被災者は、木造2階建ての解体現場において、重機の作業半径内にあった冷蔵庫を移動しようとしたところ、旋回した重機の後部と冷蔵庫にはさまれ被災した。	40301	7	1～ 9
2007	12	10 ～ 11	法面補強のために打ち込むアンカー用の孔を空けるため、削孔機を用いて作業員3名で作業を行っていた。法面下部方向に削孔機を移動させるため、削孔機を支えていたワイヤロープ（控え）を緩めたり緊張させたりしながら移動させようとしたところ、削孔機が被災者側に倒れ、被災者は法面と削孔機との間にはさまれた。	30108	6	1～ 9
2007	10	14 ～ 15	被災者がコンクリートポンプ車のホッパや配管を洗浄するためコンクリートホッパ内の攪拌機を回転させたまま、ホッパ内に残ったコンクリートを洗車ブラシを用い流していたところ、巻き込まれた。	30199	7	1～ 9

2007	5	16 ～ 17	産業廃棄物を搬入するために入場してきたトラックの誘導作業をしていた被災者が、後進してきた機械（ドラグ・ショベルのショベル部分を蟹のはさみ状のアタッチメントに交換した機械、機体重量5.4 t）のクローラーにひかれた。	150102	7	30 ～ 49
2007	1	16 ～ 17	ドラグ・ショベルの機体にグラップル型アタッチメントを取り付け、解体されたレールの集積作業を行っていた。当該重機で分岐器（レールの一種）を掴み、90度右旋回し、西方向に約3m横移動したとき、被災者が重機の移動方向におり、クローラにひかれた。	30209	6	10 ～ 29
2007	6	12 ～ 13	汚水管理設工事において、立坑内で、水平方向に埋設した仮設の管内に残った泥を、当該管に挿入した推進機のスクリーを回転させることにより排出する作業を行っていたところ、立坑側で露出していたスクリーに被災者が巻き込まれた。	30110	7	1～ 9
2007	10	16 ～ 17	被災者は敷き鉄板2枚を移動させるため、敷き鉄板の近くに駐車していた建設機械を一旦移動させ、フォークリフトで敷き鉄板を取り出した後、当該建設機械を元の位置まで戻す作業を行っていた。被災者は、ほぼ元の位置まで当該建設機械を移動させた後、頭部を運転席から出した状態で上部旋回体を180度左旋回させたところ、真横に置いてある不整地運搬車との間にはさまれた。	80409	7	1～ 9
2007	3	12 ～ 13	舗装の補修工事において、片側1車線トンネル内の1車線を封鎖し、作業用に確保した車線においてロードスイーパーをバックさせながらトンネル入口付近に移動させていたところ、歩道をロードスイーパーの後退方向に歩いていた被災者がロードスイーパーの進路に侵入し、タイヤに巻き込まれた。	30106	7	10 ～ 29
2007	9	5 ～ 6	コンクリート圧送車の圧送パイプを分解して、パイプ内部のコンクリートの清掃後、2人でジョイント部にパイプを接続する際、下方よりパイプを支えるため、被災者が圧送車の左側面から潜り込んだところ、襟が、回転していた圧送車のシャフトに引っ掛かって巻き込まれた。	30309	7	1～ 9
			被災者は海底の雑海草を除去する工事現場において、雑海草除去作業専			

2008	12	15 ～ 16	用の特殊機械（建設用機械を改造したもの）のクローラーの修理作業中に、当該機械の運転者が被災者の作業状況を見ようと立ち上がり座席に座ろうとしたところ、運転者の服が操作レバーに引っ掛かり、不意に作業装置が稼動して被災者が作業装置と運転室との間にはさまれ死亡した。	30199	7	10 ～ 29
2008	9	21 ～ 22	線路の下に雨水管を埋設するため立坑内で推進工法により鋼管を布設していたところ、推進機（H鋼上を移動する構造となっている）が管を布設する方向とは逆側の方向に移動して立坑のライナープレートと推進機の間にはさまれた。	30199	7	1～ 9
2008	5	～ 15	被災者は井戸堀作業を終え、上司と2人で使用した井戸堀機をトラックに積み込もうとしていた。井戸堀機をトラックに近づけるために、上司が井戸堀機を両手で押し、被災者が井戸堀機の前方に立っていたところ、井戸堀機が道路を滑り出してトラック荷台と井戸堀機のやぐらの間にはさまれて死亡した。	30199	7	1～ 9
2008	6	15 ～ 16	木造住宅の解体工事現場において、掴み機（グラップル）で梁に使っていた木材（長さ4.55m、直径0.14m）をダンプカーに積み込む作業中、ダンプカーの進行方向に対して直角に仮置きした木材の向きを直すために、掴み機のオペレーターが木材を回転させたところ、荷台上の廃材に乗っていた被災者がその木材に押されて木材と共に2.45m下の地面に墜落した。	30202	1	1～ 9
2008	3	14 ～ 15	被災者は道路災害復旧工事現場で、アスファルトフィニッシャーを使用して路面の舗装作業に従事していた。舗装作業終了後、アスファルトフィニッシャーのスクリュ部が付着したアスファルトクズをコソク棒を使用して落としていたところ、スクリュ部に巻き込まれて死亡した。	30106	7	10 ～ 29
		13	鶏舎の解体現場でコンテナにワイヤロープを取り付け、それをグラップルのツメに引っ掛けてつり上げ、グラップルを左旋回させた。旋回させ過ぎたため右旋回して戻そうとしたところ、ツメからワイヤロープが外			1～

2008	10	～ 14	れてコンテナが落下し、その下で作業していた被災者が下敷きになった。なお、コンテナは建築廃材を入れるためのもので重さが約900kgあった。コンテナは2本のワイヤロープで4点づりしていた。	30209	4	9
2008	12	17 ～ 18	アスファルトフィニッシャーを使用して埋設管路の舗装復旧作業後、被災者は当該フィニッシャーを約300m離れた駐車場所まで市道を移動させる際、当該フィニッシャーの最後部に立って運転して後進走行させたところ、市道上に転倒して後進する当該フィニッシャーにひかれた。	30110	7	1～ 9
2008	12	13 ～ 14	クローラドリルを運転して岩盤に水平よりやや上向き傾斜で高さ約3mの位置に発破用の穴を穿孔していたところ、穴に投入するロッドがガイドシェルにセットされずにその下のチェーンの上に落ちた。被災者は当該ロッドを取り除くためガイドシェルに昇り当該ロッドを取り除いたところ、バランスを崩して地面に墜落した。落ちた場所は、キャビンの天端高さ2.6mより高い位置であった。	20201	1	10 ～ 29
2008	5	20 ～ 21	ずい道建設（シールド）工事におけるセグメント運搬作業において、セグメントを軌道装置の台車に載せて運搬する際、被災者はズリ鋼車に腰掛けて合図を運転者に送り発進させた。このとき、ズリ出し用のベルトコンベヤーの受け台とズリ鋼車にはさまれ死亡した。	30102	7	30 ～ 49
2008	5	16 ～ 17	住宅解体工事で廃材をコンテナに積み込む作業中、旋回してきたドラグ・ショベルに取り付けた圧搾機が激突して死亡した。	30209	6	30 ～ 49
2008	10	12 ～ 13	コンクリートポンプ車を使用して2階床のコンクリート打設中に、コンクリートポンプ車の3段ブームの内1段目と2段目のブームの継ぎ手部分の連結ピンが破断して、2段目以降のブームが地上に落下し、付近で作業をしていた3名が被災し内1名が死亡した。	30201	6	10 ～ 29
2008	5	15 ～ 16	同僚がドラグ・ショベルのアタッチメントをはさみ状の物に交換した機械を使用して2階建住宅の解体作業をしていた。その際、当該機械が旋回中にバランスを崩し転倒しその近くで廃材の分別作業をしていた作業	30309	6	1～ 9

			者2名に激突して被災者がアームの下敷きになり死亡した。			
2008	6	16 ～ 17	ホテル建築工事現場において、基礎地梁のコンクリート打設作業中に4段ブーム式コンクリートポンプ車で生コンクリート圧送作業を行っていた。その際、コンクリートポンプ車の2段目ブームが中間付近で折れて落下したブーム先端の絞り管（テーパー管）が遠隔操作装置（リモコン）によりホース先端の打設状況を確認していた操作者に激突した。また、打設作業中の作業員3名も落下してきた先端ホースが激突した。	30309	6	1～ 9
2009	12	7 ～ 8	港の沖合1kmほど行った海上でクラブ船にて浚渫（海中土砂の掘削）作業を行い、掘削位置から90度ほど旋回を繰り返して横付けした土運船に土砂を積み込む作業を3回行ったときに、被災者がクラブ船に取り付けられたクレーンの上部旋回体に巻き込まれた。	30111	7	1～ 9
2009	3	8 ～ 9	建設会社の敷地内において現場に向かうため、建柱車のクレーン機能を用いて荷の積み込み作業をしていた。積み込みが終わり、建柱車をアウトリガーを張り出したまま走行させたので、アウトリガーが縦列駐車してあった高所作業車に激突し、高所作業車が押し出され、高所作業車の間に被災者がはさまれた。	170201	6	30 ～ 49
2009	3	11 ～ 12	トラックにて木くず等廃棄物を産業廃棄物処理場に運搬してきていた被災者が、産業廃棄物処理場所属作業員の運転するドラグ・ショベルにひかれた。被災者はひかれる直前までトラックの荷台から木くずの積みおろし作業を行っており、ドラグ・ショベルの走行範囲内に立ち入る作業はなかった。なお、ドラグ・ショベルは積みおろされた木くずの整理作業を行っていた。	150102	6	1～ 9
2009	10	11 ～ 12	木造家屋解体現場において、1F床の一部を重機を使用してはがし、解体をしていた。近くの養生シートが風になびいて邪魔になっていたため、被災者が単管に昇り（高さ1.8m）、これをしばり、そのそばで退避していたところ、はがした角材の一部がはねて被災者に激突した。被災者はその衝撃で隣地に墜落した。	30202	4	1～ 9
			地下の駐車場の天井側で、構造上、溝がある部分にハトよけのネットが			

2009	6	10 ～ 11	張られていたが隙間があり、それをふさぐ作業をするため高所作業台の据え付け作業を行っていた。移動保管のため、斜めになっていた高所作業台を被災者と同僚の2人で起こそうとしたところ、斜めの状態を保持していたシリンダーのピンを同僚が誤まって抜いてしまい、高所作業台が倒れ、被災者に激突した。	170209	5	10 ～ 29
2009	6	15 ～ 16	井戸改修工事において井戸のケーシングパイプの設置を完了して、パークッション機（井戸用のパイプの取出し、挿入を行う機械装置）の支柱（同パイプを支える柱）をトラック車両上に格納する作業を行っていた。被災者は、機械装置上の床上（高さ約2.8m）に乗り、控えワイヤーの取りまとめ作業をしていたところ、地上に墜落した。	30199	1	1～ 9
2009	8	13 ～ 14	被災者は、一般住宅の新築工事の基礎コンクリート打設作業にあたり、コンクリートポンプ車の運転・操作に従事していたが、当該コンクリートポンプ車車体の輸送管が閉そくしたことから、輸送管の接続部を切り離したところ、加圧された生コンクリートが被災者に飛来（噴出）し、死亡した。	30202	4	1～ 9
2009	7	13 ～ 14	ドラグ・ショベルのバケットをフォーククラブ（掴み爪型）に付け替えたものを使用して、駐車場の外壁部分を取り壊していた作業場所に被災者が立ち入り、倒れてきた壁の下敷きとなった。当該作業場所には、立ち入り禁止措置はされていなかった。	30209	5	1～ 9
2009	10	12 ～ 13	駐車場新設工事において、被災者はスタビライザー（路盤用機械）を運転して地面に散布したセメントを混合する作業を行っていたが、機体のロータとロータ部分を覆うカバーの間に石がはさまったため、機械を停止させて運転席後方よりカバー内に入り、石を取り除く作業を行っていたところ、カバーが落下し、はさまれた。	30106	7	30 ～ 49
2009	11	10 ～ 11	舗装補修工事のため、路面切削機（重機）で道路を切削した。路面切削機を移動させるため、一旦後進したが、カラーコーンに当たりそうになったため、前進した。そのとき、路面切削機の右前タイヤ付近で、竹ぼうきで道路を掃く作業をしていた被災者が、右前タイヤでひかれた。	30106	7	30 ～ 49

2009	5	16 ～ 17	建物を解体していた際に、アタッチメントをフォークに換えてタンクを移動させていた20tドラグ・ショベルが、廃材の仕分け作業をしていた被災者を廃材とともにはさんで持ち上げた。	30309	7	1～ 9
2009	7	10 ～ 11	橋梁建設工事において橋の強度を上げるため、橋の水平面に通してあるワイヤーの両側にジャッキを取り付け、動力油圧ポンプでジャッキに圧力を掛けてワイヤーを引っ張り緊張させていたところ、50MPaまで圧力を上げた時点でコンクリートの一部が破損したことによりジャッキが傾き、付近にいてワイヤーの伸びの測定作業等を行っていた被災者2人に当該ジャッキが当たった。	30105	6	1～ 9
2009	3	9 ～ 10	鉄骨造の個人住宅を解体する現場で、建物の解体を終え、廃材の仕分け収集等を行っていた際、敷地境界を越えた廃材を敷地内に移動させようと油圧ショベル（アタッチメント：カッター）を後進させたところ、油圧ショベルの後方にいた被災者と接触して被災した。	30201	6	10 ～ 29
2009	10	22 ～ 23	管内舗装補修工事の工事現場である県道上において、車線を規制し片側車線を交互通行させていた警備員である被災者が車両を停止させたところ、先頭にいたロードカッター車が一旦停止したが動き出し、ひかれた。	170201	17	50 ～ 99
2009	8	13 ～ 14	体育館解体工事現場において、被災者が建設用機械の後方で地面に落ちている廃材の収集作業を行っていたところ、後進してきた建設用機械にひかれた。	30209	7	10 ～ 29
2009	10	13 ～ 14	被災者は、店舗解体現場において重機で解体する際の水かけ作業を行っていたところ、後進してきた重機にはさまれた。	30209	7	1～ 9
2009	11	16 ～ 17	建設資材置場で、被災者は一人作業を行っており、自走式破碎機の試運転、点検等のため、同機を起動させた後、コンベヤー部付近に接近してゴムベルトと抑えローラーの間にはさまれた。	30199	7	30 ～ 49
		9	建設機械（油圧ショベルのアタッチメントを刈払機装着としたもの、機			

2009	8	～ 10	<p>械総重量5,045kg) を用いて河床周辺の草刈りをした後、堤防の上に当該建設機械を移動させるため斜面（勾配45度程度、法高4.45m）を走行させていたところ転倒し、被災者は機体の下敷きとなった。</p>	30107	1	1～ 9
2010	1	10 ～ 11	<p>工場内において、廃棄物（石膏ボード等の廃材）を重機（ドラグショベルの先端をハサミに付け替えたもの）を使用して片付けていた。気づくと重機を運転していた被災者が運転席とアームの隙間に上半身を挟まれて死亡したもの。被災者が何らかの理由でアーム側に身を乗り出し、挟まれた。重機は中古で購入した当初からアーム側（右側）の全面ガラスはなく、そのまま使用していた。</p>	150102	7	10 ～ 29
2010	1	11 ～ 12	<p>被災者は、国道の除排雪工事に伴う除雪車等の交通誘導員として従事していた。昼休みが近くなったので交通規制を解除するため「駐車帯」とよばれる広場に除雪車等を誘導することとなった。一方、ロータリー除雪車は駐車帯の出入り口付近にあった雪山の排雪作業を行っていたが、ロータリー車が後退した際に後方確認を怠って被災者を5m跳ね飛ばし、倒れた被災者の上を車体が通過し、さらに前方のオーガに被災者を巻き込んでしまった。</p>	170201	7	0
2010	1	14 ～ 15	<p>築堤の舗装工事現場において、アスファルトフィニッシャーを使用して道路舗装作業中、被災者は合材敷き均し作業開始前で合材待ちのため待機していたところ、合材を横方向に掻き出すスクリュウにうつ伏せの状態で巻き込まれ、スクリュウと地面との間に胸部を挟まれた状態で発見された。直ちにドクターヘリで病院に搬送されたが15日後に死亡したものである。</p>	30106	7	10 ～ 29
2010	7	10 ～ 11	<p>下水道工事現場において、SPR工法で塩ビの更生管敷設作業中、接合部を確認するため製管機と既設下水道の間に頭部を入れた際、頭部を挟まれた。救急車で搬送した病院で死亡した。</p>	30110	7	1～ 9
			<p>サイレントパイラー（油圧式杭圧入機）のオーバーホールを終え、その組立時、オーガ（駆動部）にケーシングを接続する作業にて、オーガにケーシング内部のスクリュウを接続し、次に抜け止め用接続ピンを打ち</p>			

2010	8	15 ～ 16	込む段階で、被災者はピン孔の位置を調整しようとケーシングの近傍に立ち、手持ちのリモコンを操作してスクリューを微回転させようとしたが、リモコン操作を誤り、正常回転ボタンを押してしまい、ケーシングとスクリューが治具で固定されていたためケーシングが転動し、被災者が轢かれた。	11701	7	30 ～ 49
2010	9	14 ～ 15	建物解体現場において、建設資材廃棄コンテナ（360×190、高さ95cm）に資材廃棄中、被災者が重機後方の旋回範囲内への立ち入り、後方の確認をしなかったため、旋回中の重機（ハサミ）のカウンターウエイト部とコンテナの間に挟まれたもの。	30209	7	100 ～ 299
2010	10	16 ～ 17	タイヤリサイクルセンターの作業場内においてダンプトラックから下ろした回収済の切断タイヤを破碎機にて社長が整理しようとして前進したところ、右前の作業半径内に立っていた被災者が破碎機のクローラにひかれ、死亡したもの。	150102	7	10 ～ 29
2010	10	16 ～ 17	シュレッダー工場内に設置されたタンブリングシャー脇のピットから、油圧ショベルに掴みアタッチメントを取り付けた重機を使用し、スクラップを取り出す作業を行っていた。被災者は、ピット脇でスクラップを掴む誘導を行っていたが、「あと5回で作業終了」と指示した後に姿が見えなくなった。作業を終えたオペレーターが重機を後退させようとしたところ、クローラと上部旋回体の間に挟まれて左クローラ脇に倒れている被災者を発見した。	80109	7	10 ～ 29
2010	10	15 ～ 16	被災者が手持式削岩機を使用して岩盤の破碎作業を行っていたところ、削岩機が岩盤の上を滑ったことにより体勢を崩し、うつ伏せの状態で転倒した。このとき、顔面が木の根株の先（直径1～2cm）に当たり、顔に切創を負ったため、病院に搬送したところ、脳内疾病と診断され、入院当時は意識も明瞭であったが約2週間後に死亡した。	30108	2	10 ～ 29
		5	製鉄所の機械設備で異常作動したため、現場確認の依頼があり、事務所から同僚と当該現場に向かって歩いていたら、後方から走行してき			

2010	11	～ 6	た道路清掃車（ロードスイーパー）の運転手が早朝でまだ暗く被災者らに気付くのが遅れ、道路清掃車が被災者と同僚に接触した際、被災者は道路清掃車の下に入り込み死亡した。同僚は飛ばされて側溝に落ちて軽傷を負った。	11001	7	300 ～
2010	12	23 ～ 24	空港内の滑走路において、アスファルトフィニッシャーのスクリーを動かしながら噴霧器で軽油（アスファルト材の固着を防止するためのもの）を吹き付けていた被災者が、同スクリーの間隙に衣服等が入ったために上半身を巻き込まれ、死亡したものの。	30106	7	10 ～ 29
2010	12	11 ～ 12	ロータリー除雪車のオーガ部分（雪を掻くための回転体）にタイヤチェーンが絡まり、これを除去する作業中、タイヤチェーンを除去し易いように被災者が除雪車オペレーターにオーガを少し回転させるよう指示し、運転者がオーガを少し回転させたところ、オーガに巻き込まれた。	30199	7	30 ～ 49
2011	2	17 ～ 18	被災者ほか2名がロータリー除雪自動車を使用して農道の除雪業務を行い、業務終了後、被災者が農道を走行するロータリー除雪自動車の右側に沿って、積雪50cm程度の雪上を歩行していたところ、当該車両の下に滑落し、轢かれた。	30106	17	10 ～ 29
2011	10	15 ～ 16	鶏舎（鉄骨平屋建120坪）の解体作業を被災者を含む3名の労働者で作業中、解体した柱の部分（幅17cm、長3mのH鋼、重量50kg程度）をスリングを使用しグラップル（バケットに交換し車両系建機に転用可能）で吊り上げるため、被災者がスリングのアイの部分でグラップルに掛けたときに、グラップルのオペレーターは被災者が退避したと思ってがグラップルを閉じたため、被災者の頭部がグラップルに挟まれた。	30201	7	30 ～ 49
2011	8	11 ～	現場敷地西側に置いてあった畳を片付けるため、畳の上にあったバケットをグラップル仕様の油圧ショベルで、約2メートルの高さで把持、反時計回りに180度旋回し敷地東側に移動させようとした。約40度旋回したところで、バケットが落下し、下方で他作業をしていた被災者背	30202	4	10 ～

		12	部に激突したものの。なお、当該ショベルのアームは、高さ1.89メートルの塀を跨いでおり、塀の外にいた被災者は、オペからは死角にあったもの。				29
2011	9	17 ～ 18	ニューマチックケーソン工事のうち、作業室内にコンクリートポンプ車により打設作業中、配管内でコンクリートが閉塞したため作業を中止し、地上において元請労働者及び下請労働者4名により同ポンプ車のフレキシブルホースと地下にコンクリートを供給する配管とを切り離した際、同ホースが大きく振れて先端のピンバルブ部分が元請労働者に激突した他、下請労働者4名が飛散したコンクリートに接触したもの。（請負金額56億）	30102	6		10 ～ 29
2011	1	13 ～ 14	労働者2名により、スギ木の伐木作業中、かかり木状態にあるスギ木をつかみ機（ドラグショベルのバケットを替えたもの）で倒すため、つかみ機の背面でかかり木を上部に向かって押し上げていたところ、かかり木が倒れ、下方で伐採作業を行っていた被災者が下敷きとなった。翌日の午後2時ごろ、収容先の病院で死亡したもの。	60201	5		10 ～ 29
2011	10	14 ～ 15	民家解体工事現場において、被災者が屈みこみ、コンクリートのガラを拾う作業を行っていたところ、被災者の後方から後退してきた建設用機械（ドラグショベルのアタッチメントをグラップルに変更したもの）の履帯に轢かれ、被災した。被災日の午後11時頃、搬送先の病院で死亡した。	30209	7		1～ 9
2011	10	14 ～ 15	被災者は、博物館ホールのシャンデリアの電球を取り換えるために使用する作業台車を、ホール横の部屋から同僚と二人で人力により移動中、作業台車を傾けないと通路を通ることができないため、台車を傾けようとしたところ、台車が倒れ、台車のマスト部分に被災者の下半身が挟まれた。作業台車は、重量約400キロ、マストの昇降には動力を用いるが、移動は人力による。	170209	6		10 ～ 29
2011	7	13 ～	林業機械グラップルにて、伐木をつかんで、犬走り上の作業道を運行	60201	1		1～

		14	中、バランスを崩して、同機械ごと谷側斜面に転落したものの。			9
2011	8	9 ～ 10	リサイクル店の鉄くず置き場において、車両系建設機械の機体にグラップル状の物を取付た建設機械で廃品を軽トラックから降ろすため旋回したところ、旋回範囲内に居た被災者が当該機械のカウンターウエイトに激突され死亡した。	130309	6	1～ 9
2012	2	14 ～ 15	被災者は凍結防止剤散布機付き除雪トラックのホッパー上で、凍結防止剤を積み込む作業を行っていた。積み込み作業を終え、ホッパーから荷台上に降り、トラックに据え付けられた昇降設備を使って地面に降りるため、荷台上を移動していたところ、足を滑らせ、約2m下の地面に墜落し、首を骨折し、入院先の病院で死亡した。	30199	1	10 ～ 29
2012	7	18 ～ 19	コンクリート打設作業を終了し、コンクリートポンプ車の生コンクリート投入ホッパー部分の洗浄作業を行っていたところ、当該ホッパー内のスクリー状のローターに上半身を巻き込まれた。	30201	7	10 ～ 29
2012	2	13 ～ 14	建築物の解体工事に伴って発生した廃棄物の堆積場において、廃棄物をダンプトラックに積み込みするため、フォーク（物を掴むためのアタッチメント）を装着した油圧ショベルを旋回させたところ、旋回体の後部が被災者に激突した。	30309	6	30 ～ 49
2012	12	1 ～ 2	線路下部を跨いで水路を設置するため、非開削工法（HEP&JES）にて施工していた。粘土質の地層に当たり推進機械が動かなくなり、手掘り掘削に変更しようと、推進機械を引き抜くためにエレメントと推進機械にチェーンブロックを掛け、被災者がその間で合図作業をしていたところ、引っ張っていた推進機械が2m程度急に飛び出してきたため、推進機械とエレメントの間に頭部を挟まれた。	30199	7	10 ～ 29
2012	7	8 ～ 9	アスファルト切削機を重機仮置場から工事規制帯内へ搬入するため約50mほど自走させ、交差点で左折させようとした際、側方の歩道にある電柱脇に立っていた被災者を左前輪で轢いた。	30106	7	10 ～ 29
		11	家屋解体工事現場において、バケットをグラップルに変えた油圧ショベ			

2012	1	11 ~ 12	ルを移動させるため、高さ約3mのがれきの山（角度約20度）を走行しながら旋回していたところ、約4m走行したところで転倒し、付近で他作業をしていた被災者の頭部にアーム部分が激突した。	30202	6	1 ~ 9
2012	2	8 ~ 9	不具合が生じたハンドガイド式除雪機を修理するため、修理を依頼する整備工場に持ち込んで同工場内を後進で運転していたところ、後方にあったダンプトラックとの間に挟まれた。	30199	7	10 ~ 29
2012	11	15 ~ 16	被災者と同僚の2名で重機による盛土作業終了後、同僚は盛土から下りた。被災者も同様に一旦下りたが、盛土に重機走行跡が付いていたため、盛土の頂上に向けてバケットを上げた状態で再度上昇したところ、姿勢を崩した重機が後転し、被災者は車外に投げ出され、その上に重機が落下した。	10909	1	1 ~ 9
2012	2	16 ~ 17	低層棟東面3階部の壁を解体するため圧碎機（油圧ショベルのバケットを外し圧碎機を装着したもの）で柱上部を挟み、壁を内側に倒そうとしたところ、圧碎機が柱から外れた反動で3階壁及床の一部が外側に倒れた際、解体した足場を片付けるため2階床にいた被災者が倒れてきた壁に下半身を挟まれ死亡した。また、当該壁等が外側に倒れた足場が倒壊した際、足場解体作業を行うため外部足場上で待機していた労働者が墜落して負傷した。	30209	5	1 ~ 9
2012	9	16 ~ 17	スクラップを積んだ20 t 積みトレーラーを運転して埠頭の荷捌き場に向き、荷役を行う業者に荷降ろしを委ねたところ、荷台上にいてグラップルのアタッチメント部分に激突された。なお、荷台のあおりの高さは2mありグラップルの運転席から荷台上の被災者は見えない。	40301	6	10 ~ 29
2012	2	11 ~ 12	被災者はロータリ除雪車を用いて道路除排雪作業を行っていた際、オーガの回転が止まったため修理を行い、オーガ近くで回転を確認していたところ、同除雪車の運転者が被災者の位置を確認することなくオーガの操作スイッチを押してオーガを回転させたため、回転したオーガに巻き込まれオーガと路面に挟まれた。	30199	7	1 ~ 9
			避難場所整備工事において、斜面での伐採木集材作業中、Y字型の木の			

2012	2	14 ～ 15	一方の端にワイヤーを取り付け、バケットをアイアンホークに変えたバックホウで引っ張り、斜面に対し縦に引きずってきたところ、Y字のもう一端が地面に引っかかり、木が横に向いたため、少し離れていたところで合図を送っていた被災者に激突した。	30109	6	1～ 9
2012	7	15 ～ 16	被災者はハンドガイド式草刈機（クローラ走行タイプ）に乗車操縦し、堤防道路から川側法面に行こうとしていたところ、草刈機が転倒して被災者とともに堤防下に転落し、草刈機の下敷きになった。	60101	2	1～ 9
2012	2	14 ～ 15	被災者はグラップル（車両本体：クローラ式油圧ショベル）を使用して伐採した木材を搬出作業中、当該グラップルの左キャタピラに轢かれた。	60209	7	1～ 9
2012	6	15 ～ 16	橋梁のかさ上げ工事を行うため、被災者はウォータージェット機を用いて鉄筋コンクリート橋脚のハツリ作業を行っていたところ、何らかの拍子で左大腿部に超高压水を直射してしまい、受傷した。	30105	8	30 ～ 49
2012	11	13 ～ 14	家屋解体工事において、建設機械（ドラグ・ショベルのバケットにアタッチメントのつかみ材を取付）を用い、解体した家屋の木材柱（長さ約2m、重量約10kg）を挟んで旋回したところ、他の木材の柱等を手作業でトラックに積込んでいた被災者の頭部に当該木材が激突した。	30209	6	1～ 9
2012	3	10 ～ 11	キャタピラ式グラップル（車両系建設機械には非該当）にて、伐木の仕分け作業中に横転し、運転していた被災者は、損壊したキャビンに胸部を圧迫されて死亡した。	20209	2	10 ～ 29
2012	10	13 ～ 14	下水道建設工事で泥濃式推進工法で下水管を敷設中、推進機内の排泥口から突然土石と水が噴出したため推進機内で作業を行っていた2名が土石に埋もれ、水は立坑にまで達した。救出作業を行なったが水の流入が止まらず難航し、被災した2名が水死した。	30102	10	1～ 9
2012	10	13 ～ 14	下水道建設工事で泥濃式推進工法で下水管を敷設中、推進機内の排泥口から突然土石と水が噴出したため推進機内で作業を行っていた2名が土石に埋もれ、水は立坑にまで達した。救出作業を行なったが水の流入が止まらず難航し、被災した3名が水死した。	30102	10	1～ 9

2013	9	16 ~ 17	住宅建設工事において、被災者（2次下請）がランマを使用し駐車場の 転圧作業を、1次下請の労働者が車両系建設機械を使用し出入口スロー プの砂利敷均し作業をそれぞれ行っていた。車両系建設機械が旋回した 際、被災者がバケットをよけようとして転倒した。その際ランマのハン ドルが腹部に当たった。	30201	2	1~ 9
2013	3	14 ~ 15	被災者は、座りながらスクラップ金属の選別作業を行っていたところ、 後方を通過した重機（ドラグショベルの先端にハサミ型の解体用アタッ チメントを取り付けたもの）と接触し、両下肢を履帯（クローラー部） に巻き込まれた。	80109	7	1~ 9
2013	5	8 ~ 9	鉄骨造2階建築物の解体工事現場で、コンクリート圧碎具を重機のアー ムの先に取り付け、建設廃材の入ったフレキシブルコンテナをつまみ上 げながら4tトラックのコンテナに移す作業を行っていたところ、圧碎 機を固定する2本の金属棒のうち1本が外れ、圧碎機が振り子状に振れ たため、コンテナ内で補助作業を行っていた被災者の頭部に激突し、被 災者はコンテナから高さ1.2mの地面（コンクリート）に墜落した。	30209	6	50 ~ 99
2013	8	14 ~ 15	舗装工事現場に向かう途中において発生した交通事故（単独）。被災者 は、市道の舗装に使用するアスファルトフィニッシャーを運転し、仮置 場から当該工事現場までの市道を走行していた。登り勾配8度の箇所に 差し掛かったところで速度が低下してきたことから、ギアを高速側から 低速側に切替えようとしたが、ギアが入らず中立状態となり、約20m 後退して民家の土蔵に衝突し、当該機械と土蔵の壁に腹部から下を挟ま れた。	30106	17	10 ~ 29
2013	4	7 ~ 8	木造家屋の解体工事現場において、解体用つかみ機を使い、ダンプから バックホウのバケットを降ろす作業を行っていたところ、運転者の作業 服がレバーにかかり、不意に機械が旋回してしまい、ダンプの荷台で補 助作業をしていた被災者の腹部に当たった。	30202	6	1~ 9
		0	夜間舗装作業工事において、路面切削作業中、切削後の清掃を行うため			30

2013	9	1	の道路スイーパーが後退した際、後方で交通誘導していた誘導員を轢いた。	170201	6	～	49
2013	2	9	スクラップ回収のため、トラックを運転して鉄筋コンクリート造建築物解体工事現場へ赴き、トラックから降りて鉄筋くずを拾い集めていた被災者は、重機の履帯に巻き込まれた。	150102	7	～	29
2013	3	11	屋内運動場の新築工事現場において、1階の床をコンクリートポンプ車を使用して打設していたところ、ブームの根本の旋回体を固定しているボルトが多数破断し、水平方向に伸ばしていたブームが足場上に倒れた。これにより、ブーム先端付近でブームの操作を行っていた作業員1名が死亡した。	30309	6	～	29
2014	9	8	被災者は、土間部に打設されたコンクリートの仕上げ作業中、コンクリートポンプ車のブームの下を通行したところ、ポンプ車のブームが根元付近で折損し、ブームが地上から落下。ブームの先端付近の下敷きになった。	30201	4	～	29
2014	7	16	機材の片付け作業中、被災者が、工事用車両の荷台に積んでいた自走式エンジンカッターと、工事用車両の油圧昇降式積込床の間に挟まれた状態で発見された。	30111	7	～	29
2014	1	10	ロータリー除雪車を使用して、運転者と補助をする被災者の2人で除雪作業中、除雪車運転席側サイドミラーの位置を直すため、運転者は除雪車のエンジンを停止させず、ロータリー部を回転させたまま停車させた後、運転席を離れ、車内に戻り運転席に座ろうとした際、座席脇の走行レバーに触れてしまい、除雪車が自動前進を始め、車外に出ていた被災者がロータリーに巻き込まれた。	30199	7	～	29
2015	10	0	ガソリンスタンド跡地の土壌浄化工事において、土質改良機（掘削した油分を含む土砂と石灰を攪拌、混合して、土砂に含まれる油分を石灰に吸着・包含して土壌を改良する機械）の土砂ホッパー上にいた被災者が、ホッパー上から降りるよう指示されたため、ホッパー内を移動する際、ホッパーに取付けられたベルトコンベアー上に墜落又は乗った際に	30109	7	1～	9

			バランスを崩し転倒したため、全身を攪拌機内に運ばれ、巻き込まれ死亡したもの。			
2015	12	11 ～ 12	レンタルから帰って来た鉄板を高圧洗浄機で洗浄する作業中、被災者が鉄板と地面との間に挟まれ死亡したもの。被災者はマグネットアタッチメントの付いたドラグショベルで、マグネットにより置かれていた鉄板を引き上げた後、洗浄しようと運転席から降りて立てていた鉄板のところへ行ったら、鉄板が倒れたものと推定される。	80409	4	1～ 9
2015	8	16 ～ 17	下水道管布設工事現場で発進立坑内において、作業を行っていた労働者が横穴掘削推進機のスクリー（直径φ150）に上半身の一部を巻き込まれているところを発見された。	30110	7	10 ～ 29
2015	4	20 ～ 21	道路舗装工事において、路面切削機の作業開始前点検中、油圧ホースから油漏れが確認されたため、ベルトコンベア部分を垂直に立てた状態で、運転手2名が油圧ホースの交換作業を行っていたところ、ベルトコンベア部分が機体側へ倒れ、1名は逃げたものの、被災者が機体との間に挟まれ被災したもの。なお、被災者は意識不明のまま病院で治療を受けていたが、死亡したもの。	30106	7	10 ～ 29
2015	8	13 ～ 14	一般国道沿岸道路の4車線供用のため舗装工事において、片側2車線のうち1車線を工事規制して、旧アスファルト面路の切削作業の初日に、施工範囲が見通しの悪い緩いカーブに差し掛ったため、工事用ダンプトラックの工事規制内出入り誘導に就いていた2名のうち一般車走行車両の減速誘導に従事していた1名が、後退する路面清掃車の後方に誘導位置を変更して減速誘導中時速8km程度で後退する路面清掃車に轢かれた。	170201	6	100 ～ 299
2016	12	10 ～ 11	切羽側にスライドセントルを移動させる際、上部に設置されている引抜きバイブレーター架台（以下架台という）がシート台車に当たり邪魔になったので、架台を前方にスライドさせるため、架台前部とセントル本体の間に入りチルホールを掛け、レバー操作で巻き上げを行うことにより架台を前方にスライドさせていたところ、架台がリンクの釣り合い点	30102	7	1～ 9

			を超えたため一気にスライドし、架台とセントル本体の間に頭部を挟まれた。			
2016	10	11 ～ 12	調査ボーリング工事において、ボーリング調査に使用していたスキッド型ボーリングマシンのシリンダー部チェックバルブから油漏れが発生したため、被災者1人で修理をしていたところ、ガイドセルが降下し、ガイドセルとベース架台の間に頭部と右肩部を挟まれた。	30101	7	30 ～ 49
2016	2	9 ～ 10	トンネル工事において、覆工コンクリートの打設に先立ち、コンクリート圧送配管に先送りモルタルを送ったところ、配管が閉塞したため、閉塞を解消後、コンクリート打設を開始したところ、何らかの原因により配管からコンクリートが飛び出し顔面に当たった。	30102	4	1～ 9
2016	1	17 ～ 18	工場の新築工事現場で警備の業務を行っていた被災者が、圧送作業を終えたコンクリートポンプ車（長さ7.43メートル、幅2.24メートル。以下ポンプ車）の交通誘導時にポンプ車に激突された。	170201	17	50 ～ 99
2017	12	4 ～ 5	ロータリー除雪車で同僚労働者（運転手）と被災者（補助）の2名で作業を行っていたが、ロータリーに雪が詰まってオーガが正常に回転しなくなっただけ、オーガの回転を停止させ、2名でスコップを用いて詰まった雪を除去した後に同僚労働者が運転席に戻り、除雪車を1mほどバックさせ、被災者が前方に退避していることを確認して、オーガが正常に回転するか確認のため回転させていたところ、被災者がオーガに巻き込まれた。	30199	7	10 ～ 29
2017	10	16 ～ 17	洗車場でロータリー除雪車を清掃中、回転していたオーガにホースが絡まった影響で被災者もオーガに巻きこまれた。	11701	7	1～ 9
2017	9	12 ～ 13	コンクリートポンプ車（油圧4段屈折式ブーム）を用いて、2階建て建物の屋上部分にコンクリート打設していたところ、コンクリートポンプ車のブームの油圧装置の金属パイプが破損し、油圧装置のオイルが抜けてブームが落下した。この時、屋上でホースの先端を保持していた被災者が落下したブームに激突された。	30201	6	1～ 9

2017	7	12 ～ 13	河川護岸上で、被災者が、重機を用いて河川内の川藻の水揚げ作業をしていたところ、後退すべきところを前進し、護岸上から重機ごと河川内に転落し、溺死した。	30309	1	1～ 9
2017	1	8 ～ 9	被災者は、道路横の歩道部の除雪作業において、歩行型ロータリー除雪機を運転して除雪作業を行っていた。途中、当該除雪機の運転を同僚と交替し、交替した同僚が、100メートルほど除雪機を進めたところで異音がしたので、エンジンを止めて前部を確認したところ、被災者が、歩行型除雪機のロータリー部分に巻き込まれていた。	30106	7	30 ～ 49
2018	11	14 ～ 15	鉛山鉱山通洞坑ズリたい積場耐震対策工事現場において、被災者は同僚と共に深礎杭を設置するためコンクリートポンプ車を用いコンクリート打設作業に従事。その後、当該作業を終えたため、同僚が当該車両のアウトリガーを格納し、被災者は当該車両後方において待機していたところ、当該車両が逸走し、被災者は当該車両とともに傍らの沢（深さ約3m）に転落。その際、なぎ倒された木とアウトリガーとの間に胸部をはさまれたもの。	30199	6	10 ～ 29
2018	3	18 ～ 19	自動車メーカーの敷地内において、労働者がコンクリートポンプ車のホッパー内の清掃作業中、攪拌機に巻き込まれたもの。	30201	7	1～ 9
2018	2	10 ～ 11	「舗装道修繕工事現場」において、道路ほ装工事のため路面切削機により切削されたほ装道の状況を屈んで接写撮影していたところ、路面切削を終えた個所の清掃作業のため後退してきた路面清掃機「スイーパー」の右後輪にひかれ、「外傷性心破裂」により死亡したものである。	30106	7	50 ～ 99
2018	1	8 ～ 9	鉄骨造平屋建ガラス温室新営工事において、農用自走式高所作業台の収納式架台（高さ2.38m）で、屋根のアルミ軒樋とアルミ垂木を固定するボルト締め作業を行っていた被災者が、収納式架台上を移動し、安全帯の掛け替えを行おうとしたところ、足を滑らせて地上に墜落した。	30209	1	1～ 9
			12. 2tのあおりのない平ボディトラックの荷台からロータリー除雪			

2018	1	10 ～ 11	車を荷卸しする作業中、同僚労働者が除雪車を運転し、被災者の誘導によって前進で荷台後方端部まで移動させ、ブレーキを踏んで停車し、その後被災者が荷台から地上への道板を設置していたところ、何らかの原因で除雪車が前方に動いてそのまま道板上を滑り落ちるような状況になり、除雪車前方で作業中の被災者が除雪車の除雪装置と地面との間に挟まれた。	11701	6	30 ～ 49
2019	9	8 ～ 10	鉄塔の基礎にコンクリートを打設するため、ドラグショベルのアタッチメントに自動生コンホッパーを取り付けて作業を行っていたところ、法肩が崩れドラグショベルが転倒して、その際にドラグショベルのアタッチメント部分に立会者の被災者が激突され死亡したもの。	30209	6	10 ～ 29
2019	5	16 ～ 18	被災者が、トラックの荷台上の伐木5本（直径34センチから50センチ、長さ2.5メートルから4.1メートル 総重量1750kg）を地面に下ろすため、積載型トラッククレーン（つり上げ荷重：2.9トン）を操作し、伐木5本を一度にワイヤーで一本吊りし、1mほど垂直に持ち上げた後、ブームを旋回中、伐木がトラックのあおりを超えた直後に玉掛をしていたワイヤーが切れ伐木が被災者に落下し死亡したもの。	30199	4	1～ 9
2019	3	6 ～ 8	鶏舎の2階と高台に架かる通路橋（傾斜していて、幅約4m×長さ約20m）の下を舗装する工事にて、アスファルトフィニッシャーを運転し、通路橋の下へ後進させたところ、通路橋の横梁（高さ1.5m）とアスファルトフィニッシャーの車体（高さ約1.8m）との間に運転手が上半身を挟まれた。	30109	7	10 ～ 29
2019	3	12 ～ 14	削孔機を使用して法面にアンカーボルトを施工する工事で、被災者と同僚が足場上の削孔機を移動させる作業を行っていたところ、移動中に削孔機が転倒した際に、削孔機が被災者の胸部に激突した。救急車で救命救急センターに搬送されたが後日死亡した。	30199	6	1～ 9
		8	舗装工事の表層施工作業のうち、ブラシ付き路面清掃車での清掃作業を行うにあたり、路面清掃車の右後方に別の工事車両があったため、いっ			10

2020	8	～ 10	たん路面清掃車を左前方に寄せてから後進させたところ、車両後方にいた被災者を轢いたもの。	30106	7	～ 29
2020	5	16 ～ 18	被災者はトラクターを用いて田のあぜ道を造る作業を終了した後、事業場の倉庫にトラクターを戻すため、道路を走行していたところ、道路路肩からトラクターとともに斜面（高さ2m）を転落し、運転席から投げ出された被災者がトラクターの下敷きとなり死亡したもの。	60101	17	1～ 9
2020	4	10 ～ 12	地上8階建ての病院新築現場において、基礎部分のコンクリート打設作業を行っていたところ、生コン打設に使用していたコンクリートポンプ車の第2ブームが折損し、打設場所の均し作業を行っていた被災者にブームが激突した。	30209	6	10 ～ 29
2020	3	20 ～ 22	道路の補修工事現場において、工事で発生したアスファルト屑の清掃を行う路面清掃車が後退を始めたところ、付近で一般車両等の誘導業務を行っていた警備員である被災者を轢き、被災者は路面清掃車の下敷きとなり死亡したものである。	170201	17	50 ～ 99
2020	2	14 ～ 16	汚水管渠埋設工事において、推進工法により到達立坑まで管を貫通させ、管内の土砂を取り除くために管内のスクリーを回転させていたところ、到達立坑内で管のパッキンの締め直しを行っていた被災者の服が、回転するスクリー部分に巻き込まれ、脇腹部圧迫により窒息したもの。	30110	7	1～ 9
2020	1	8 ～ 10	工事現場において、道路の舗装作業中に後退してきた路面切削機と現場の警備員が接触し、警備員が路面切削機の後輪に轢かれて被災、心肺停止状態となり数時間後に死亡したもの。当時、被災者は西側車線から東側車線に移動中であった。	170201	7	50 ～ 99

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pg/SIB\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_05.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_05.html)